

未成年(18歳未満)の方の受診について

当院では原則、未成年(18歳未満)の方の受診に際して保護者、法律上の代理人及び同行者として病院が認めた方などの同伴をお願いしております。

安全な医療をお受けいただくためには、これまでにかかったことのある病気やこれまでに受けたことのある治療、現在服用されている薬の種類やアレルギーの有無をはじめとする様々な情報が必要です。たとえご自身の病歴や症状について説明できる未成年の方であっても、受診の際はインフォームドコンセント(説明と同意)に基づくことを前提としますので、保護者の方には検査や治療の目的、それに伴うリスク(レントゲン撮影やCT検査では放射線による被ばくを伴います)等について十分にご理解いただいた上で治療方針を定める必要があります。

やむを得ずご同伴いただけない場合は、あらかじめ同意書を保護者の方の直筆によるご署名の上ご持参ください。

同意書をご持参していない場合は、保護者の方の同意を得て受診をしているかを、電話で確認する場合があります。必ず連絡が取れるようにご配慮ください。

診察の結果や、処置、リハビリに関する治療内容等については、ご本人よりお聞きください。個人情報保護の観点により、お電話による治療に関するお問合せはご遠慮ください。

なお、治療の内容によりましては、後日改めてご同伴をお願いする場合があります。

初回(初診)時、保護者の方が同伴された場合、再診時は同伴していただく必要がないこともありますので、担当医にご相談下さい。

緊急を要する場合は、保護者の方の同意がなくとも医師の判断で検査や治療を開始いたします。

安全で安心できる医療を実現するためにご協力をお願いいたします。

八尾はあとふる病院
病院長